懇談会の進め方について

1.趣旨

本懇談会は、これまでの行政の取組の在り方やその責任を含め、水俣病問題が 持つ社会的・歴史的意味について総括するとの観点から、同問題について包括的 な検証を行うとともに、これからの取組について助言を得ることを目的に開催す る。

2 . スケジュール

1~2ヶ月に1回の頻度で懇談会を開催し、平成18年5月の水俣病公式確認50年に向けて、それまでの議論の取りまとめを行うこととする。

3 . 検討の方法と内容

上記の趣旨とスケジュールを念頭に置きながら、当面、懇談会委員からの報告や関係者からのヒアリング、現地視察等を実施し、それらもベースにしながら自由にディスカッションを行い、このような中で抽出された事項について、必要に応じて掘り下げた検討を行う。

検討の対象は水俣病問題全般とするが、通史的な事実認定については行わない。

【検討に当たっての着目点(例)】

各主体の行動

行政(各省庁、県、市) 政治、企業・産業界、専門家、マスコミ、被害者・被害者団体、地域住民 等

時期・出来事

検討や議論の対象となる時期・出来事

視点

組織論的視点(意思決定過程、教訓の継承など)

地域社会論的視点(被害者と地域社会の関係など)

個々人の生活史的視点(それぞれの人生の中での水俣病など) 等